省　令

○法務省令第四十二号

法務省設置法（平成十一年法律第九十三号）第十九条第二項の規定に基づき、法務局及び地方法務局組織規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十二年十二月二十四日

法務大臣　仙谷　由人

法務局及び地方法務局組織規則の一部を改正する省令

法務局及び地方法務局組織規則（平成十三年法務省令第十一号）の一部を次のように改正する。

別表第二中

さいたま地方法務局	熊谷支局
さいたま地方法務局	大宮支局

を

さいたま地方法務局	熊谷支局

に改める。

附　則

この省令は、平成二十三年一月十一日から施行する。

○農林水産省令第六十二号

薬事法（昭和三十五年法律第百四十五号）第八十三条の四第一項の規定に基づき、動物用医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十二年十二月二十四日

農林水産大臣　鹿野　道彦

動物用医薬品の使用の規制に関する省令の一部を改正する省令

動物用医薬品の使用の規制に関する省令（昭和五十五年農林水産省令第四十二号）の一部を次のように改正する。

別表第一エンロフロキサシンを有効成分とする注射剤（アルギニンを含有するもの（これと有効成分、分量、用法、用量、効能、効果等が同一性を有すると認められるものを含む。）を除く。）の項中「96時間」を「60時間」に改める。

附　則

1　この省令は、公布の日から施行する。

2　平成二十三年六月二十四日までに販売し、授与し、又は販売若しくは授与の目的で貯蔵し、若しくは陳列するエンロフロキサシンを有効成分とする注射剤（アルギニンを含有するもの（これと有効成分、分量、用法、用量、効能、効果等が同一性を有すると認められるものを含む。）に係る動物用医薬品等取締規則（平成十六年農林水産省令第百七号）第百七十六条第四号で定める事項の記載については、なお従前の例によることができる。

○農林水産省令第六十三号

日本中央競馬会法（昭和二十九年法律第二百五号）第十九条第三項及び第四項の規定に基づき、日本中央競馬会法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十二年十二月二十四日

農林水産大臣　鹿野　道彦

日本中央競馬会法施行規則の一部を改正する省令

日本中央競馬会法施行規則（昭和二十九年農林省令第五十六号）の一部を次のように改正する。

第二条の四第八号中「地方競馬の」の下に「実施に必要な」を加える。

第二条の七中「で、農業協同組合、農業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、森林組合、森林組合連合会、これらが株主となつている株式会社（農林水産大臣が定める基準に適合するものに限る。）、中小企業等協同組合、一般社団法人若しくは一般財団法人又は農林漁業者が構成員となつている団体（農林水産大臣が定める基準に適合するものに限る。）が行うもの」を削る。

附　則

この省令は、公布の日から施行する。

告　示

○総務省告示第四百四十一号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第三百八十八条第一項の規定に基づき、昭和三十八年自治省告示第百五十八号（固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続を定める件）の一部を次のように改正する。

平成二十二年十二月二十四日

総務大臣　片山　善博

別表第2中「阿武郡　阿東町」を「山口市」に改める。

別表第7の2中「八女郡　矢部村」を「八女市」に「姶良郡　姶良町」を「姶良市」に改める。

○総務省告示第四百四十二号

電波法施行規則（昭和二十五年電波監理委員会規則第十四号）第三十八条第五項の規定により、同項各号に掲げる無線局が海上移動業務において使用されるアルファベット順又は番号順の局の呼出符号又は識別信号の表、海岸局の局名録、船舶局の局名録並びに無線測位局及び特別業務の局の局名録に代えて備え付けることができるものとして、平成二十二年十二月八日、次の書類を認定した。

この認定の有効期限は、平成二十三年十二月三十一日とする。

平成二十二年十二月二十四日

総務大臣　片山　善博

名　称　二〇一一年日本海上関係無線局局名録

発行年月日　平成二十三年一月一日

発　行　者　東京都豊島区駒込二丁目三番十号

財団法人　電気通信振興会

○法務省告示第六百三十五号

横浜市磯子区役所保存の次の除籍が滅失した。

平成二十二年十二月二十四日

法務大臣　仙谷　由人

横浜市磯子区滝頭町字浜八十七番地　関　美佐

○法務省告示第六百三十六号

名古屋市北区役所保存の次の除籍の一部が滅失した。

平成二十二年十二月二十四日

法務大臣　仙谷　由人

名古屋市北区生駒町六丁目百二十一番地

伊藤ゆう子

○法務省告示第六百三十七号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十二年十二月二十四日

法務大臣　仙谷　由人

住所　埼玉県所沢市若狭３丁目2551番地１

許正鉉　昭和54年７月３日生

住所　埼玉県入間市高倉４丁目11番２号

熊進　昭和49年８月25日生

住所　新潟県妙高市大字菅沼193番地２

裵英淑　昭和37年１月26日生

住所　川崎市高津区諏訪１丁目19番１号

金鉄光　昭和50年10月17日生

住所　兵庫県西宮市獅子ケ口町４番33―202号

崔玉珠　昭和35年３月19日生

住所　千葉県四街道市大日120番地５

李莉　昭和32年３月６日生

住所　千葉市花見川区幕張町１丁目7704番地１

宋寿蓮　昭和59年６月29日生

住所　千葉市花見川区幕張町１丁目7704番地１

グエン・ルオン・クー　昭和33年５月20日生

住所　千葉市花見川区幕張町１丁目7704番地１

グエン・ルオン・ジュン　平成５年９月14日生

住所　千葉市花見川区幕張町１丁目7704番地１

グエン・ティ・ビック・チャム　平成３年11月８日生

住所　東京都荒川区西日暮里５丁目３番13―304号

朴宗二　昭和58年３月２日生

住所　東京都練馬区光が丘７丁目７番４―704号

モハマッド・ムニルル・ハアク　昭和52年12月４日生

住所　東京都練馬区練馬１丁目41番６号

金貞和　昭和51年７月10日生

住所　東京都大田区南蒲田３丁目13番16号

陳玉芳　昭和46年９月10日生

住所　東京都江戸川区中葛西１丁目８番６号

鄭梨華　昭和55年３月19日生

住所　東京都江戸川区平井７丁目３番２―1013号

朴康子　昭和15年５月20日生

住所　東京都小金井市前原町３丁目31番15号

金秀子　昭和30年４月10日生

住所　福岡県筑紫郡那珂川町片縄東１丁目24番６号

エドナ・ペレズ・ホリカワ　昭和42年７月31日生

住所　福井市高柳町第16号18番地２

康泰成　昭和45年10月21日生

住所　東京都多摩市鶴牧５丁目１番地

徐広林　昭和45年３月12日生

住所　東京都江戸川区平井７丁目３番２―1013号

徐子涵　平成14年９月17日生

住所　東京都東村山市青葉町４丁目１番地10

徐佑嘉　平成19年10月１日生

住所　三重県桑名市大字森忠527番地４

徐敬守　昭和12年４月11日生

住所　東京都江戸川区平井４丁目19番11―202号

張綾子　昭和48年５月７日生

住所　東京都荒川区南千住８丁目４番13―106号

李直登　平成12年１月31日生

住所　東京都大田区羽田１丁目19番７号

陳品霖　昭和52年２月５日生

住所　東京都渋谷区南平台町16番28号

李順任　昭和30年７月20日生

住所　東京都大田区羽田１丁目19番７号

金慶子　昭和53年１月26日生